

中国、2026年も内需拡大を最優先

～重点政策の「イノベーション」に期待～



ポイント① 26年も内需拡大を最優先に

中国の翌年の経済政策の方針を決める中央経済工作会议が12月10～11日に開催されました。直前の12月8日に開催された中国共産党中央政治局会議に続いて、2026年の経済政策運営に関する8項目の重点政策を発表し、25年に続き、26年も内需（消費）拡大が最優先されることが明らかになりました（右上図）。

ポイント② 8つの重点政策は25年の継続

重点政策8項目は、25年に掲げた内容とほぼ同じで、多くの項目に「堅持」という言葉が含まれており、これまでの政策を引き継ぎ、強化させていかたちとなりました。そのために、積極的な財政政策をいつそう強化し、適度に緩和的な金融政策を継続することが発表されました。但し、政策効果出現のハードルは高く、消費財の買い替え促進のための補助金政策は効果一巡や反動減のリスクがあるほか、住宅市場が冷え込むなど、デフレ下で実質金利が高止まりする中では、日本が経験したように金融緩和効果も限定的になるリスクがあります（右下図）。

ポイント③ イノベーションに期待

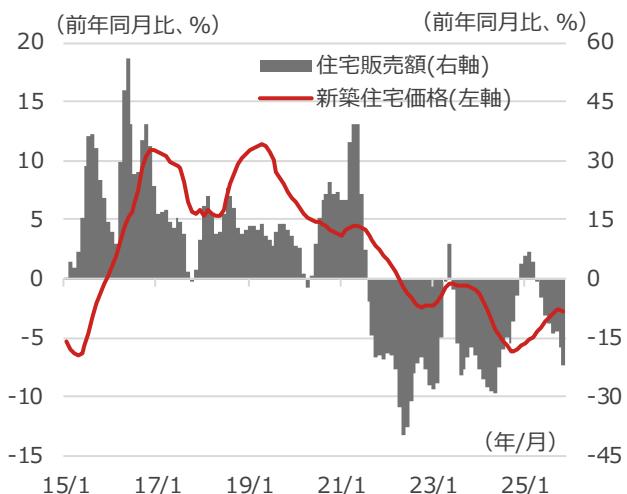
デフレ経済には注視が必要ですが、近年の中国経済は、一昔前の日本が経験したような状況とは大きく異なる点があります。それは、中国では非常に強力なイノベーション（キャッシュレス社会やデジタル化社会など、高度なテクノロジー活用など）が進んでいる点です。重点政策でもイノベーション強化が挙げられており、悲観ばかりではなく、こうした政策が経済の支えとなることも期待されるのではないかでしょうか。

中国の2026年の重点政策8項目

1	内需主導を堅持し、強大な国内市場を建設する
2	イノベーションによる牽引を堅持し、新たな成長エンジンの育成・強化を加速する
3	改革におけるブレークスルーを堅持し、質の高い発展の動力と活力を強化する
4	対外開放を堅持し、多分野での協力とウインウインを推進する
5	協調的発展を堅持し、都市と農村の融合および地域間の連携を促進する
6	「ダブルカーボン目標」による先導を堅持し、全面的なグリーン転換を推進する
7	民生を最優先とすることを堅持し、人民のために多くの事を実行するよう努める
8	ボトムラインの固守を堅持し、重点分野のリスクを積極的にかつ着実に解消する

（出所）Jetroホームページより野村アセットマネジメント作成

中国の住宅関連指標の推移



期間：2015年1月～2025年11月、月次

・新築住宅価格は主要70都市ベース

・住宅販売額は3ヶ月移動平均

（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

12月31日 中国PMI（購買担当者景気指数、12月）

2026年1月上旬 中国消費者物価指数（12月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。



商 号：野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会